

1. 基本的な対応方針

- ① 3月6日までの期間、まん延防止等重点措置の適用に基づく感染防止対策を実施する。その際、福島市緊急感染防止強化対策に基づき、オミクロン株の特色に合わせた感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、できる限りワクチン接種の前倒しを図る。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県まん延防止等重点措置適用に基づく感染拡大防止対策

本市では、3月6日までの期間、まん延防止等重点措置適用に基づく

- ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛
- ・県をまたぐ不要不急の移動の自粛
- ・すべての飲食店等に営業時間の短縮要請

などの感染防止対策に加え、本市独自の対策を講じ、感染拡大防止対策を強化していきます。(別紙1参照)

また、まん延防止等重点措置の期間中は、危機感を共有いただき、【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】に留意し、これまで以上に基本的な感染防止対策の徹底をお願ひします。

※ワクチン・検査パッケージ、対象者全員検査による制限緩和はしない

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

- ① 基本的な感染対策を徹底してください。(不織布等防御力の強いマスク、こまめな手洗い・消毒、十分な換気など)
- ② リスクの高い場面を作らないようにしてください(マスクなし会話、混雑した場への出入り、大人数・長時間の飲食、県をまたぐ不要不急の移動など)。
- ③ 少しでも症状のあるときは出勤や登校を控えてください。
- ④ 軽い症状の方は、まず受診・相談センター(0120-567-747)やかかりつけ医に電話相談してください。
- ⑤ 症状のある方がいる家庭では、家庭内での感染を広げない対策を徹底してください。
- ⑥ 無症状で気になる方は、薬局等での無料検査をご利用ください。
- ⑦ 感染対策が徹底されていない飲食店、時短営業以降の飲食店の利用を自粛してください。
- ⑧ 新型コロナワクチン接種は、ワクチンの種類に関わらず予約開始になったらできる限り速やかにお願ひします。

3. 福島県まん延防止等重点措置適用に基づく事業者の皆さまへの要請

(1) 飲食店等への呼びかけ

- ① 認定店：ア) 営業時間の短縮：5時～21時まで／酒類の提供は20時まで
イ) 営業時間の短縮：5時～20時まで／酒類提供自粛（終日）
- ② 非認定店：営業時間の短縮：5時～20時まで／酒類提供自粛（終日）
※時短要請の協力店に協力金を支給
- ③ 従業員、入場者等（店舗含む）への感染防止対策の徹底
- ④ 同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食厳禁
- (2) 飲食店以外（延床面積1,000㎡超の施設）への呼びかけ
 - ① 入場者の人数管理・人数制限等による感染防止対策の徹底
 - ② 従業員、入場者等（施設含む）への感染防止対策の徹底
【対象施設】映画館、集会場、商業施設、ホテル・旅館、屋内運動施設、美術館、遊興施設、学習塾等
- (3) すべての事業者の感染防止対策の強化
 - ① 職場内での感染防止対策の徹底
 - ② ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人々との接触機会の低減
 - ③ 出張や会議等を減らすなど、できる限りの外出機会の低減

4. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

(1) 市有施設の利用

適切な距離の確保、必要に応じた人数制限など、密集が生じないように人数管理するとともに、感染防止対策を徹底する。特に、カラオケを利用する場合には、業種別ガイドラインを参考に、十分な身体的距離を確保し、手洗い・消毒をこまめに、正しいマスクの着用をお願いする。

(2) イベント等の取扱い

- ① イベントの開催にあたっては、業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策の徹底
- ② 広域な移動を伴うイベント、参加者が1,000人を超えるイベント開催は、県に事前相談
- ③ イベントの開催制限
 - ア) 感染防止安全計画を策定し、県による確認を受けた場合
上限人数2万人かつ収容率100%
 - イ) ア以外の場合
上限人数5千人かつ収容率上限50%（大声あり）・100%（大声なし）

5. 市独自の感染防止対策

(1) 新型コロナ感染拡大防止注意喚起広報パッケージでの呼びかけ

広報車による巡回、戸別受信機等／防災アプリ／SNSによる情報発信、市長メッセージ動画（YOU TUBE／デジタルサイネージ等）の配信、市有施設、市内各大学、各部所管団体、福祉施設等に対する注意喚起広報

(2) 政府分科会提言を踏まえた福島市緊急感染防止強化対策の実施（別紙1参照）

(3) その他の感染防止対策

- ① 学習塾に対する感染対策の訪問指導
- ② 大学・専門学校に対し、感染リスクの高い活動（例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など）を控えるよう学生への注意喚起の徹底を要請

6. 新型コロナワクチン接種の推進

当面の接種スケジュール

月	接種	内容
2月	3回目接種	かかりつけ医接種以外の高齢者に対する3回目接種開始（7カ月以上経過後、順次接種。個別接種、集団接種ともに実施）
	3回目接種	妊婦・パートナーの個別接種開始（2回目接種完了から7～8カ月後に出産時期かつ6カ月以上経過）
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第1弾 <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設従事者 ・障がい者施設従事者 ・保育・教育施設従事者（保育所、幼稚園、小中高教職員、放課後児童クラブ、児童養護施設等） ・下記第2弾の一部
3月	3回目接種	妊婦・パートナーの集団接種開始
	3回目接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種 第2弾 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理 ・電気、ガス、交通、報道事業者
	3回目接種	18歳から64歳の前倒し接種開始 初回接種の開始時期とそれに伴う初回接種完了時期により、概ね次の順で進む見込み 3月開始見込み：①基礎疾患 ②60～64歳 4月以降順次開始：③18～59歳
	1・2回目接種	5～11歳に対する初回（1・2回目）接種開始
<ul style="list-style-type: none"> ・個別接種 ・福島圏域広域連携による集団接種 		
4月	3回目接種	事業所連携型集団接種（1・2回目と同一事業所を想定）

令和3年11月末までに2回目接種が完了した18歳以上の方は、6月前半までに3回目接種を終了できる見込み

政府分科会提言を踏まえた福島市緊急感染防止強化対策

1. 総体的対策

- ① 少しでも症状のある時は出勤や登校を控え、軽い症状の方はまず受診・相談センター等に電話相談するよう周知徹底
 - ・指導者は児童生徒・利用者の健康観察を行い、症状が見られた場合は自宅休養、受診・相談センター等への電話相談を指導
 - ・家族に症状がある場合には、家族ともども出勤・登校を控えるよう依頼
- ② 家庭、特に症状のある方がいる家庭における感染防止対策を周知徹底

2. 学校における感染防止対策

次の項目を柱に、感染防止対策を徹底する

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② 学校の実情に応じた身体的距離の確保
 - ・広いスペースへの移動、オンライン活用した教室分割、分散登校＋オンラインの組み合わせ など
- ③ 感染リスクの高い学習活動の停止(部活動も含む)
 - ・長時間の近距離対面グループワーク、近距離の大声一斉発声、室内・近距離での合唱・管楽器演奏、体育での密集活動・組み合う活動
- ④ マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底
- ⑤ 給食時の感染防止対策の徹底
 - ・手洗い、黙食、身体的距離の確保、会話時のマスク
- ⑥ 部活動における感染防止対策の徹底
 - ・感染リスクの低い活動、個人・小人数、短時間、飲食・共用エリア一斉利用自粛
- ⑦ ICT を活用した学習保障の推進
 - ・自宅待機・自宅学習者へのオンライン配信、端末持ち帰りとは学級閉鎖時等のオンライン学習への切り替え

※公立小・中学校での対策を参考に、その他の小中学校における感染防止対策のさらなる徹底を要請

3. 保育所・幼稚園における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② 発育状況に応じて無理ない可能な範囲でのマスク着用(一時的取り扱い)
 - ・希望者に市から不織布マスクを配布
 - ・指導者は子どもたちの健康状態に注意し、丁寧にサポート
- ③ 近距離で歌う室内遊びなどを避け、少人数グループへの分散

- ④ 共用する遊具・玩具のきめ細かな消毒・交換
- ⑤ 大人数での行事、特に、保護者等が参加する行事は見合わせる
- ⑥ 送迎等での接触低減の徹底
- ⑦ 換気の徹底(送迎バスも含む)
- ⑧ 食事場面での手洗いの徹底、机を向かい合わせにしないなどの対応

4. 学童や児童養護施設における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底
- ③ 施設の実情に応じた身体的距離の確保～近距離で行う活動を避ける
- ④ 集まっでの飲食は避け、飲食時は黙食、会話時にはマスク着用を徹底

5. 高齢者施設・障がい者施設における感染防止対策

- ① 日々の健康観察の強化・徹底
- ② 送迎時も含め窓開けによる換気を徹底
- ③ レクリエーション活動時もマスク着用(不織布マスクを推奨)の徹底、身体的距離の確保、分散化しできる限りリスクを軽減。特に、カラオケ等大声を伴う活動については極力自粛
- ④ 飲食時の黙食、会話時のマスク着用を徹底

6. ワクチン接種の促進

- ① 保育・教育施設従事者の3回目ワクチン接種を2月11日より前倒して開始。概ね2月中の完了を目指す
- ② 5～11歳のワクチン接種を3月から開始。国の供給に応じ、希望者にできる限り早く接種を実施
- ③ 政策的集団接種も活用しつつ、3回目ワクチン接種をできる限り前倒し